



報道関係者 各位

令和4年5月24日

【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業対策課
課長 福本 秀
課長補佐 小島 健一郎
地方雇用保険監察官 岡本 憲一
(代表電話)045-650-2801

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業主の 公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	小儀サロン
	代表者氏名	小儀 瑛雄
事業所	名称	小儀サロン
	所在地	神奈川県横浜市南区永田北1-22-13
	事業の概要	ヘアメイク業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	11,103,153円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年3月25日
	内容	休業の実態がないにもかかわらず、休業したとする等、虚偽の申請を行い、不正に助成金を受給したものの。